

白鶴酒造は、女性活躍推進の認定制度 「ミモザ企業」認定を更新！ 男性育休取得率 50%達成、製造業平均の 1.6 倍！ 酒造りでも女性が活躍！

白鶴酒造株式会社は、兵庫県と神戸市が共同で創設した女性活躍推進の認定制度「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」（※1）の認定を更新しました。当社は2023年3月に初回認定を取得、今回は兵庫県と神戸市が定める認定基準の20項目中19項目を達成して、再認定されました。

当社の男性育児休業等の取得率は2023年の初認定時の37.5%から50.0%となり、製造業平均（※2）の30.1%を上回りました。また、女性管理職比率（課長職以上）は、2023年の初認定時の9.3%から12.4%まで上がり、製造業平均の8.3%も上回りました。一般的に日本酒造りの現場は男性が多いとされていますが、当社で年間を通して酒造りを行う「本店三号工場」では、女性でも働きやすい環境づくりをすすめ、従業員の約3割にあたる10名の女性が活躍しています。

今後も、新たに設定した目標の達成に向けて、女性の活躍推進および働きやすい職場環境づくりを一層強化してまいります。



醸造現場でも女性社員が活躍



本店三号工場の女性宿直室



男性社員の育休も推進

<当社の女性活躍推進に関する主な取り組み>

当社では、育児・介護休業、育児・介護短時間勤務（育児短時間勤務は小学校3年生修了まで取得可）、エリア限定勤務、在宅勤務、時間単位有給休暇など、仕事と育児・介護の両立を支援する環境を整備しています。特に育児休業については、男女関わらず従業員が安心して休職できるよう、対象者に個別に説明を実施することで制度理解を促進し、取得促進に取り組んでいます。

また、2025年11月には新たにライフサポート休暇制度を設けました。仕事と生活の両立を支援するため、年間最大10日まで、1日・半日・時間単位で取得できる無給の特別休暇制度で、本人・家族の療養、育児・介護、不妊治療、ボランティア活動など幅広い個人的事情に対応します。取得理由の詳細申告は不要で、プライバシーに配慮しています。

※1 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度について

兵庫県内企業の女性活躍を推進するため、兵庫県と神戸市が2022年11月に共同で創設した認定制度です。

認定基準の項目20項目中14項目達成で「ミモザ企業」に認定されます。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/jyoseikatuyaku/kigyounintei.html>



※2 厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」による

【一般のお客様からのお問い合わせ先】

白鶴酒造株式会社 お客様相談室

TEL：078-856-7190（休祝日を除く月～金 9:00～17:00）

白鶴ホームページ：<https://www.hakutsuru.co.jp/customer/>